佐野市における小中一貫教育

心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒の育成を目指して

佐野ブランドキャラクター
さのまる　©佐野市

小中連携教育から小中一貫教育へ

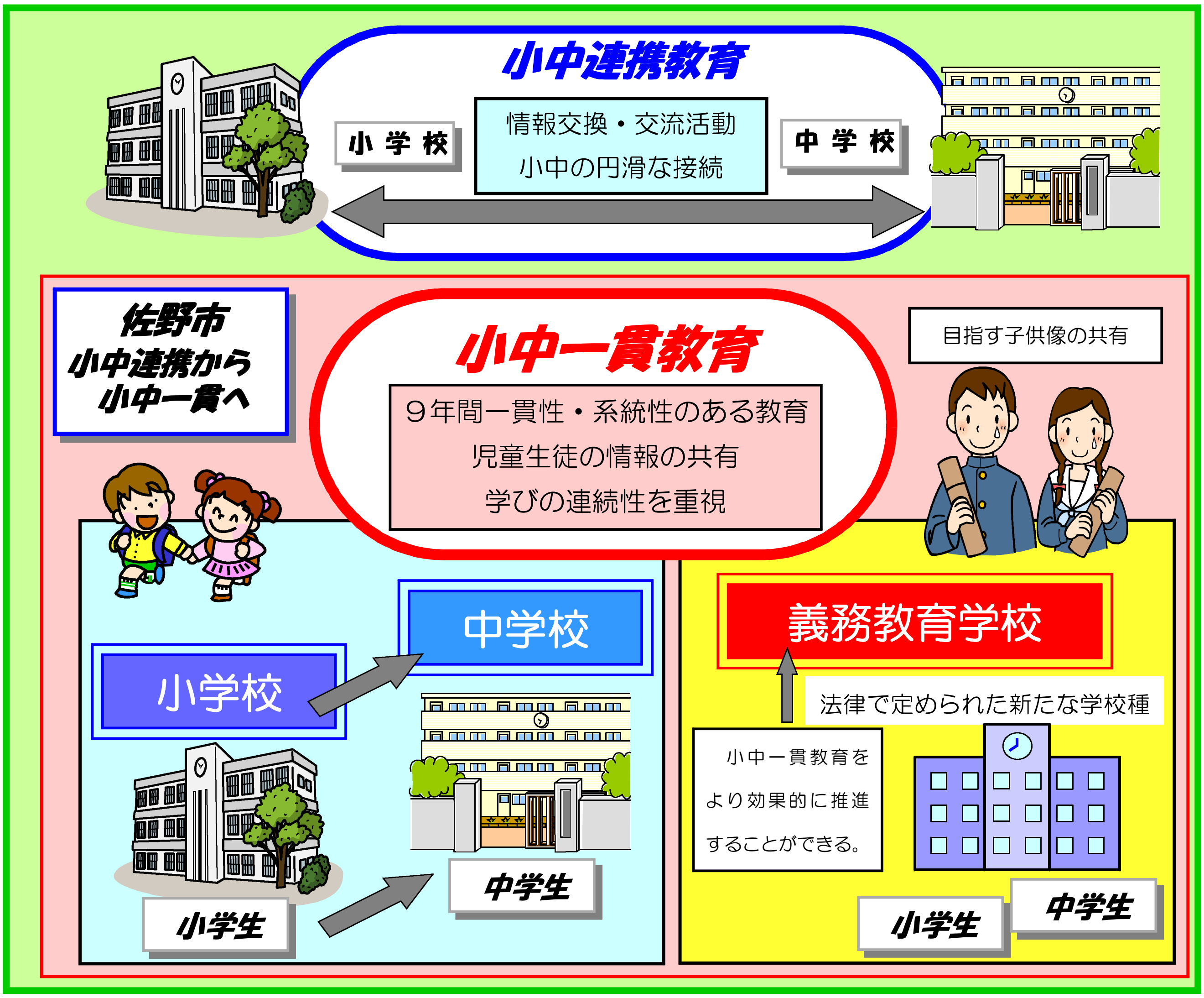

３つの学校種　「小学校」・「中学校」に「義務教育学校」が加わりました

平成28年4月1日に、「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、小中一貫教育が制度化されました。小学校、中学校に加え、新たな学校種として、義務教育９年間を一貫して行う「義務教育学校」の設置が可能となりました。

平成30年度における義務教育学校の設置数は、全国で63校となっています。文部科学省の調査によると、今後、2023年度には、全国で約100校となる見込となっております。本市におきましても、平成2020年度に、田沼西地区に、「佐野市立あそ野学園義務教育学校」が開校する予定となっています。

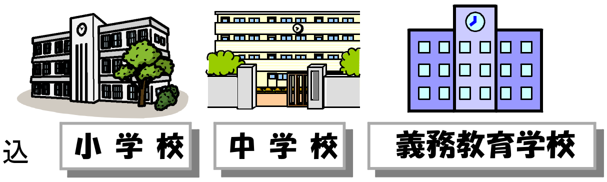

平成31(2019)年４月　佐野市教育委員会

小中一貫教育って、どんな教育なのですか？

・佐野市における小中一貫教育は、「義務教育９年間の連続した学びの中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図る教育」と捉えて、推進しております。

・市内の各中学校区を中心とした小中一貫教育推進ブロックごとに、小中学校の教員が協働でグランドデザインを作成し、目指す子供像を共有しながら、そのための手立てとしての小中一貫教育を取り入れております。

小中一貫教育のねらいは

小中連携や小学校間、中学校間連携を、さらに発展させ、各学校間や地域の教育力をつなぎ、総合的に佐野市の教育の質を高めることです。

小中一貫教育は、
佐野市の教育を総合的に高めるための効果的な手段・手立て

学校教育においては、人権教育、道徳教育、特別支援教育、国際理解教育、キャリア教育、情報教育、保健安全教育など……

いわゆる「〇〇教育」というものが数多く挙げられますが、

佐野市では、義務教育9年間を一体的に捉え、小学校から中学校まで系統的な教育を目指していくことから、小中一貫教育は、それらの全てに関わる重要な手段・手立てであると考えています。

小中連携教育と小中一貫教育のちがいは何ですか？

小中連携教育 ……小・中学校の教職員が互いに情報交換を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。教職員同士の交流や児童生徒の交流活動なども行います。

小中一貫教育 ……小中連携教育のうち、小・中学校の教職員が、目指す子ども像を共有するとともに、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。
教職員同士情報を共有し合い、学びの連続性を意識しながら、小・中学校で一貫性のある、共通した指導を行います。

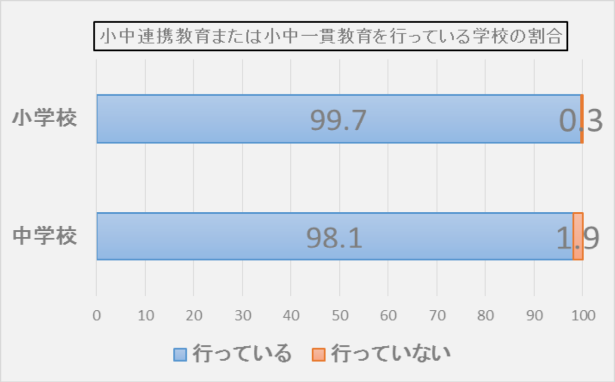

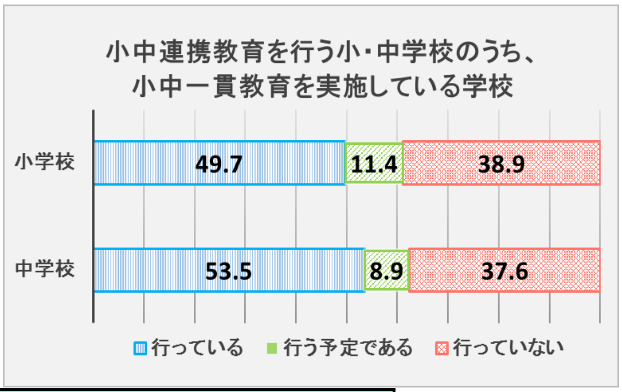

栃木県教育委員会「平成 29 年度小・中学校教育課程等に係る調査」より

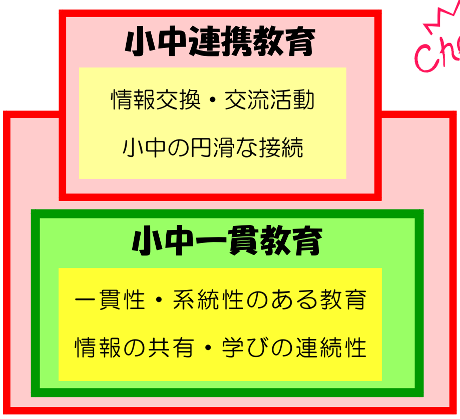

小中一貫教育は、小中連携教育をさらに充実・発展させた教育です。栃木県内ほぼ全ての小・中学校で、小中連携教育がなされ、そのうち約５割の学校において小中一貫教育が実施されています。

校種間の連携については、学習指導要領においても記載されるなど、連携の重要性は一層強調されています。

小中一貫教育の成果と課題は何ですか？

【主な成果】

- 中学校への進学に不安を感じる児童の数が減少します。
- 小学校と中学校の教職員が、それぞれのよさを取り入れる意識が向上します。
- 中学生の責任感や他の役に立っているという意識が高まります。
- 上級生から下級生に対する思いやりの心が醸成されます。
- 下級生から上級生に対する憧れの気持ちが醸成されます。

【主な課題】

- 教職員同士の打合せの時間の確保が難しいです。
- 指導計画の作成、教材の開発が必要になります。
- 教職員の負担感、多忙感の解消を図る必要があります。

小中一貫教育の制度化は学校の統廃合を進めることが目的ですか？

国が小中一貫教育を制度化した目的は、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整備するためとされています。

今後、少子化に伴う学校の小規模化の進展が予想される中、児童生徒の集団規模の確保や異学年交流等を意図して、小中一貫教育を導入することも一つの方策として考えられます。結果として学校の統廃合が行われることもありますが、学校の統廃合が目的で小中一貫教育が制度化されたわけではありません。

小学校・中学校と義務教育学校のちがいは何ですか？

義務教育学校は、修業年限が９年となります。9年間の教育課程は、小学校、中学校同様に、前期（小学校）課程６年、後期（中学校）課程３年に区分されます。本市では、「６-３制」を基本に「４－３－２制」の学年の区切りを導入する予定です。

義務教育学校では、中学１年生を「７年生」、中学２年生を「８年生」、中学３年生を「９年生」と呼ぶようになります。

義務教育学校の校長は一人となります。教頭、教務主任、養護教諭等は、２人体制となります。教員は、小学校籍、中学校籍の教員に分かれますが、小学校５・６年生の授業では、一部の教科において、中学校籍の教員による教科担任制の導入や小学校籍の教員による中学生の授業補助など、相互乗り入れ授業が、日常的に実施可能となります。

義務教育学校においても、小学校課程６年間が修了すると、県立や私立の中学校等へ進学することは可能となっています。

義務教育学校のメリットとデメリットは何ですか？

【主なメリット】

〇学びの系統性・連続性を意識した教育の一層の充実を図ることができます。
〇継続的な児童・生徒指導の充実を図ることができます。
〇中１の壁・小中のギャップの緩和・解消ができます。
〇小中の教職員同士の情報交換が容易になります。
〇異学年交流を通して、思いやりの心や社会性の育成の効果が期待されます。

【主なデメリット】

〇小学校高学年児童のリーダー性を育む機会が減ります。
〇小学校卒業の達成感、中学校進学の新鮮さが欠けます。
〇人間関係が９年間固定しやすくなります。
〇通学区域が拡大するため、通学距離、通学時間が長くなります。